

証券コード 4667
平成26年6月9日

株 主 各 位

名古屋市中区錦三丁目7番14号A Tビル

アイサンテクノロジー株式会社

代表取締役社長 柳 澤 哲 二

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

[郵送による議決権の行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成26年6月24日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権の行使の場合]

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話等から議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、平成26年6月24日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使に際しては、34ページの「議決権の行使についてのご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書用紙とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといえません。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月25日（水曜日）午前11時
2. 場 所 名古屋市中区錦三丁目11番13号
名古屋ガーデンパレス 2階 桜の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第44期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第44期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役4名選任の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.aisantec.co.jp>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
- なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.aisantec.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、米国経済の順調な回復を背景に、一部地域では不安定さが残るものの、世界経済の新たな成長に向けた流れが見られる中、国及び金融当局によるデフレ経済からの脱却に向けた財政、金融政策にともなう景気回復期待とあわせ、消費税率引き上げに向けた個人消費を中心とした需要の増加も見られ、長期デフレ環境からの脱却に向けた流れが期待される状況にありました。

当社グループの主たる販売市場であります測量市場におきましては、東日本大震災からの復興に向けた予算執行が順調に進んだこととあわせ、国が進める国土強靱化計画の中で社会インフラに係る点検事業が全国自治体主導のもとに実施され、測量業務を含めた位置情報関連事業の業況は改善に向けて進みつつある状況にありました。

こうした状況の中で当社グループは主力ソフトウェア製品「WingNeo INFINITY Ver.4 (ウィングネオ インフィニティ バージョン4)」のリリースと共に、お客様のご利用環境にあった最新OS搭載のパソコンを組み合わせたWindows X P対策ソリューションを展開してまいりました。また、ライカジオシステムズ株式会社とのアライアンスから誕生した「ATStation (エーティーステーション)」も発売から3年目に入り、製品の認知度が市場で高まる中、当社グループが得意とする測量の観測業務の効率化を目指すソリューション提案は、着実にお客様から高い評価を頂きました。他方、移動式高精度三次元計測システム(以下、MMS)事業においては、民間から始まった高精度位置情報活用のニーズが、国が進める国土強靱化計画の実施により、全国自治体による社会インフラ点検事業へと拡大しつつあり、MMS事業の順調な拡大となりました。また、自動車メーカーを

中心とした I T S（高度道路交通システム）実証実験等では当社グループが保有するMMSを用いて生成した三次元の高精度地図や、国産初の準天頂衛星「みちびき」の配信データを用いた高精度な位置情報解析技術に係る研究活動の成果など「高精度位置情報解析技術」が多く利用されており、平成25年10月に開催されました「I T S 世界会議 東京2013」ではMMS及び高精度の三次元地図ソリューションを出展し、実用化に向けた様々な取り組みを紹介しました。

以上の結果、平成26年3月期連結期間における売上高は2,227百万円（前期比17.2%増）となり、営業利益181百万円（前期比172.8%増）、経常利益176百万円（前期比201.0%増）、当期純利益156百万円（前期比296.6%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は168百万円であります。その主なものは当社のMMSの取得（37百万円）や測量機器の取得（30百万円）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループが今後計画する研究開発資金として、金融機関より長期借入金として1億円の調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第41期 (平成22. 4. 1から 平成23. 3. 31まで)	第42期 (平成23. 4. 1から 平成24. 3. 31まで)	第43期 (平成24. 4. 1から 平成25. 3. 31まで)	第44期 (当連結会計年度) (平成25. 4. 1から 平成26. 3. 31まで)
売 上 高(千円)	1,406,059	1,568,481	1,899,699	2,227,348
経 常 利 益(千円)	△8,016	48,064	58,538	176,195
当 期 純 利 益(千円)	△289,665	39,415	39,419	156,319
1株当たり当期純利益 (円)	△63.22	8.56	8.56	33.93
総 資 産(千円)	2,129,862	2,270,950	2,499,818	2,766,822
純 資 産(千円)	1,149,523	1,174,386	1,203,769	1,346,102
1株当たり純資産額 (円)	248.99	254.69	261.00	291.67

(注) 1. △は損失を表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第44期につきましては、上記「(1) 当連結会計年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の 議決権比率 (%)	事業内容
エーティーラボ 株式会社	8,000	100	ソフトウェア開発
株式会社スリード	10,000	80	MMSによる三次元計測

(4) 対処すべき課題

変化の激しいIT業界において、これまで測量・土木建設業界を牽引してきた最新OSとパソコンをバンドルしたビジネスモデルは、タブレットPC及びスマートフォンの飛躍的な台頭を受け大きな転換期を迎えております。ソフトウェアの運用におきましても「クラウド」を活用したビジネスモデルが展開されつつある現在、当社グループが開発・販売するソフトウェアとソリューションも同様の転換期を迎えていると認識しております。また、当社グループにおける主たる販売市場であります測量市場におきましても、従来型の公共事業ではこれまでと同様の経済効果を得る事は懐疑的であり、むしろ高度経済成長期に整備された道路・港湾・トンネルに代表される社会インフラの老朽化が加速度的に進んでおり、その維持管理において財政面を含めて適切な対応を施す方向性が強く求められております。

当社グループといたしましては、現在、当社グループが保有するテクノロジーを、迅速かつ的確に時代背景に合わせて変化させていく事を課題として捉えながら、国産初の準天頂衛星「みちびき」に代表される新しい測量時代に向けた「モノ創り」に全うしてまいります。測量計測機器とソフトウェアを組み合わせた最適なソリューションはもとより、測量における観測作業の効率化を促すソリューションの創造をはじめ、黎明期から成長期に移行しつつあるMMS事業への更なる成長戦略に基づく営業展開の強化を図り、今後さらに拡大が予想される社会インフラに係る点検事業に積極的に関わっていくとともに、2018年に運用開始が予定される「みちびき」を活用した高精度位置情報に係るビジネス展開に向けた事業基盤を整備してまいります。また、更なるコストの見直しと削減を進め、コンプライアンスのもと、あらゆる業務の「見える化」を推進し、国際会計基準（IFRS）導入に向けた体制整備と経営の透明化を図り、当社グループに関わるステークホルダーに貢献してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、測量土木関連システム事業及び不動産賃貸事業を行っております。各事業の内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
測量土木関連システム事業	測量土木関連、位置情報解析のソフトウェアの開発・販売・保守サービス及びソフトウェアに付随する商品の販売、受託によるソフトウェア開発、三次元地図整備計測事業
不動産賃貸事業	不動産の賃貸業

(6) 主要な営業所（平成26年3月31日現在）

①当社

本社	名古屋市中区錦三丁目7番14号 A Tビル		
営業所	盛岡営業所（盛岡市）	仙台営業所（仙台市）	
	首都圏営業所（東京都）	関西営業所（東大阪市）	
	中四国営業所（広島市）	西日本営業所（福岡市）	

②子会社

エーティールラボ株式会社	本社：	名古屋市中区錦三丁目7番14号	A Tビル
株式会社スリード	本社：	名古屋市中区錦三丁目7番14号	A Tビル

(7) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

区 分	従 業 員 数	前連結会計年 度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	62名	3名増	39.8歳	15.2年
女 性	15名	1名増	33.7歳	8.8年
合 計	77名	4名増	38.6歳	13.9年

(注) 準社員(1名)、パートタイマー(9名)、嘱託社員(1名)は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	242,880千円
株式会社名古屋銀行	33,520千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 15,998,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,699,600株（うち自己株式92,556株）
- (3) 株主数 1,866名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
加藤 清久	1,504,400	32.65
三菱電機株式会社	350,000	7.60
有限会社アット	304,000	6.60
安藤 和久	167,000	3.62
坂本 暢子	160,800	3.49
片山 拓	143,500	3.11
アイサンテクノロジー従業員持株会	101,600	2.21
柳澤 哲二	78,000	1.69
坂本 寿章	75,700	1.64
加藤 淳	68,600	1.49

(注) 1. 当社は、自己株式を92,556株保有しておりますが、上記大株主からは除外して
おります。

2. 持株比率は自己株式（92,556株）を控除して計算しております。

3. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成26年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	柳 澤 哲 二	全般
取 締 役	加 藤 淳	業務統括本部長兼経営企画室長、 西日本営業本部長 勝スリード 代表取締役社長
取 締 役	野 呂 充	東日本営業本部長 情報システム室管掌 エーイーラボ(株) 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	神 野 照 朗	
監 査 役	村 橋 泰 志	あゆの風法律事務所 弁護士
監 査 役	柳 澤 逸 司	
監 査 役	中 垣 堅 吾	ライト税理士法人 公認会計士・税理士

- (注) 1. 監査役村橋泰志氏、柳澤逸司氏及び中垣堅吾氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役神野照朗氏は、当社の管理部に平成11年3月から平成16年6月まで在籍し、通算5年に亘り決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役中垣堅吾氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査役中垣堅吾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 (うち社外取締役) 締 役	3名 (0)	64,089千円 (-)
監 (うち社外監査役) 査 役	4 (3)	8,400 (2,640)
合 計	7	72,489

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成8年6月26日開催の第26期定時株主総会において月額17,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成4年9月30日開催の第22期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当該法人等と当社との関係

監査役村橋泰志氏はあゆの風法律事務所の代表をしており、同事務所と当社は法律顧問契約を締結しております。

監査役中垣堅吾氏はライト税理士法人の代表社員を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ② 当社との関係

監査役柳澤逸司氏は、当社代表取締役社長の三親等以内の親族にあたります。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役村橋泰志	11回	65%	9回	75%
監査役柳澤逸司	4	24	4	33
監査役中垣堅吾	17	100	12	100

・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役村橋泰志氏は、主に弁護士として法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役柳澤逸司氏は、主に市場経済に対する豊かな見識をもとに意見を述べ、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役中垣堅吾氏は、主に公認会計士、税理士として財務・会計等の見地から意見を述べ、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役村橋泰志氏、監査役柳澤逸司氏及び監査役中垣堅吾氏とも法令が定める額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 仰星監査法人

(注) 当社の会計監査人であった有限責任 あずさ監査法人は、平成25年6月26日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	12,800千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,800千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の区分をしておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制の基本方針

＜社是＞

知恵 それは無限の資産

実行 知恵は実行して実を結ぶ

貢献 実を結んで社会に貢献

当社及び当社グループ各社は、この社是のもと、適正な業務執行のための体制を整備し運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、時代の変化に応じた適切な内部統制システムを整備すべく努めてまいります。

(2) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び当社グループ各社は、企業の発展的存続をするためには、コンプライアンスの徹底が必要であるとした認識から全ての取締役及び従業員が高い倫理観に基づいて行動し、社会から信頼され、貢献する経営体制の確立に努めます。
- ② その取り組みは、平成17年6月にコンプライアンス委員会を設置、そして同委員会よりコンプライアンスにおける具体的な行動指針である「コンプライアンス行動指針」を定め、それらの啓蒙並びに推進に向けた教育を実施し、公正であり透明性の高い組織を目指します。
- ③ また、コンプライアンスに関する相談又は不正行為等の通報のため当社顧問弁護士へのホットラインを開設、その通報者の保護を図る内部通報制度を運用します。
- ④ 社内業務における監査体制の強化を目的とし当社社長直轄組織として「内部統制室」を平成18年4月に設置し、各業務が定められた各社社内規程に従って適正かつ合理的に行われているかを定期的に監査し、その結果は同室より各社社長へ報告、指摘を受けた事項の速やかな改

善及び指示を行います。（平成21年4月、内部統制室を内部監査室へ改組）

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループ各社は、取締役会又は重要な会議の意思決定における記録及び取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、文書管理規程に基づいて定められた期間保存及び管理します。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社及び当社グループ各社は、様々な損失の危機に対して、損失の危険を最小限にする組織的な対応を行います。具体的には、当社及び当社グループ各社の事業展開において想定される危機に対応した「危機管理レベル」を設定し、そのレベルに従った対応のフローチャートを定めております。

② 損失の危機発生時には当該レベルに従ったフローチャートの対応を迅速に進め、その進捗及び結果は速やかに各社社長まで報告し、最善の対応策を実施します。

③ 当社及び当社グループ各社の事業の特色として、社会基盤整備における重要な位置情報の生成・管理を担うソフトウェアを取り扱うことから、その品質強化に努めた体制を整備します。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社及び当社グループ各社は、変化の激しい時代に対応する経営を確保するための体制として、取締役会を原則月1回定期的に開催します。また、必要に応じて適宜開催とし、当社及び当社グループ各社の経営戦略に係る重要事項については、経営会議において議論を進め、その審議の結果を経て意思決定を行います。

② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及び執行の手続について定めております。

(6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は子会社に対し内部監査室から定期的な監査を実施いたします。コンプライアンス並びに業務執行における課題を把握し、その報告を受け適切な改善を図ります。

(7) 監査役の職務を補助する従業員について

①現在、当社及び当社グループ各社は監査役を補助する従業員は配置していませんが、監査役から要請を受けた場合には監査役との協議により配置します。

②また、当該従業員の任命・異動等における人事権に係る決定には、監査役会の同意を得て決定し、取締役からの独立性を確保します。

(8) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①取締役及び従業員は、当社及び当社グループ各社の業務又は業績に与える重要な事項について、監査役に速やかに報告するとともに監査役は必要に応じて、取締役及び従業員に対して報告を求めることができます。

②また、監査役会は社長・内部監査室・会計監査人とそれぞれ定期的及び必要に応じて意見交換を行います。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

①当社及び当社グループ各社では、社長と監査役において、監査における意見交換・協議は、取締役会にて定例的に実施します。

②また、内部監査規程に基づき監査を実施する内部監査室との意見交換・協議も適宜実施しており、その連携の強化に努めます。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況

①当社及び当社グループ各社は、「コンプライアンス行動指針」において「反社会的勢力との関係断絶」を定めその勢力に対して毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としており

ます。

- ②上記の方針を定めた「コンプライアンス行動指針」は、社員に常時閲覧可能な状態とし、周知徹底を図っております。また、業務統括本部を対応部署として管轄警察署と綿密に連携し、問題発生時には顧問弁護士及び管轄警察署に相談し適切な対応が取れる体制を整備しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,788,211	流 動 負 債	986,309
現金及び預金	953,845	支払手形及び買掛金	391,498
受取手形及び売掛金	654,751	1年内償還予定の社債	20,000
商品及び製品	72,772	1年内返済予定の長期借入金	82,080
仕掛品	49,144	未払金	202,005
その他	60,298	リース債務	38,826
貸倒引当金	△2,600	未払法人税等	15,491
固 定 資 産	978,610	前受金	137,882
有 形 固 定 資 産	697,572	賞与引当金	17,416
建物及び構築物	173,564	その他	81,108
土地	341,789	固 定 負 債	434,410
リース資産	61,834	社債	60,000
建設仮勘定	44,365	長期借入金	194,320
その他	76,019	リース債務	49,887
無 形 固 定 資 産	91,663	繰延税金負債	1,458
ソフトウェア製品	71,966	退職給付に係る負債	117,332
リース資産	1,035	その他	11,411
その他	18,661	負 債 合 計	1,420,720
投資その他の資産	189,373	純 資 産 の 部	
投資有価証券	28,695	株 主 資 本	1,342,126
その他	162,323	資本金	520,840
貸倒引当金	△1,645	資本剰余金	559,863
資 産 合 計	2,766,822	利益剰余金	273,772
		自 己 株 式	△12,349
		その他の包括利益累計額	1,609
		その他有価証券評価差額金	1,609
		少 数 株 主 持 分	2,366
		純 資 産 合 計	1,346,102
		負 債 純 資 産 合 計	2,766,822

連 結 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,227,348
売 上 原 価		951,747
売 上 総 利 益		1,275,600
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,094,373
営 業 利 益		181,226
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,365	
受 取 配 当 金	327	
消 費 税 差 額	622	
そ の 他	396	2,711
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,317	
そ の 他	425	7,743
経 常 利 益		176,195
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	175	175
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		176,019
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	18,650	18,650
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		157,369
少 数 株 主 利 益		1,050
当 期 純 利 益		156,319

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	520,840	559,863	131,274	△12,349	1,199,628
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△13,821		△13,821
当 期 純 利 益			156,319		156,319
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	142,498	-	142,498
当 期 末 残 高	520,840	559,863	273,772	△12,349	1,342,126

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		少 持 数 株 主 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	2,824	2,824	1,315	1,203,769
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△13,821
当 期 純 利 益				156,319
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△1,215	△1,215	1,050	△165
連結会計年度中の変動額合計	△1,215	△1,215	1,050	142,333
当 期 末 残 高	1,609	1,609	2,366	1,346,102

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,766,510	流 動 負 債	984,589
現 金 及 び 預 金	932,536	支 払 手 形	87,665
受 取 手 形	142,395	買 掛 金	305,009
売 掛 金	512,355	1年内償還予定の社債	20,000
リ ー ス 投 資 資 産	9,068	1年内返済予定の長期借入金	82,080
商 品 及 び 製 品	72,772	リ ー ス 債 務	38,826
仕 掛 品	49,144	未 払 金	201,989
前 払 費 用	24,704	未 払 法 人 税 等	14,556
未 収 入 金	17,726	未 払 費 用	73,971
そ の 他 金	8,406	前 受 金	137,882
貸 倒 引 当 金	△2,600	預 り 金	3,474
固 定 資 産	991,076	賞 与 引 当 金	17,245
有 形 固 定 資 産	697,572	そ の 他	1,888
建 物	173,079	固 定 負 債	434,410
構 築 物	485	社 債	60,000
工 具 器 具 備 品	71,720	長 期 借 入 金	194,320
車 両 運 搬 具	1,247	リ ー ス 債 務	49,887
リ ー ス 資 産	61,834	繰 延 税 金 負 債	1,458
土 地	341,789	退 職 給 付 引 当 金	117,332
建 設 仮 勘 定	44,365	預 り 保 証 金	5,006
そ の 他	3,051	そ の 他	6,405
無 形 固 定 資 産	91,663	負 債 合 計	1,419,000
電 話 加 入 権	1,584	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア 製 品	71,966	株 主 資 本	1,336,976
ソ フ ト ウ ェ ア	16,645	資 本 金	520,840
特 許 権	2	資 本 剩 余 金	559,863
リ ー ス 資 産	1,035	資 本 準 備 金	558,490
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	428	そ の 他 資 本 剩 余 金	1,373
投 資 そ の 他 の 資 産	201,839	利 益 剩 余 金	268,622
投 資 有 価 証 券	28,695	利 益 準 備 金	25,200
関 係 会 社 株 式	16,000	そ の 他 利 益 剩 余 金	243,422
従 業 員 長 期 貸 付 金	526	繰 越 利 益 剩 余 金	243,422
長 期 前 払 費 用	262	自 己 株 式	△12,349
差 入 保 証 金	37,698	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,609
保 険 積 立 金	640	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,609
会 員 権	2,600	純 資 産 合 計	1,338,586
長 期 預 金	100,000	負 債 純 資 産 合 計	2,757,586
リ ー ス 投 資 資 産	15,415		
破 産 更 生 債 権	1,645		
貸 倒 引 当 金	△1,645		
資 産 合 計	2,757,586		

損 益 計 算 書

（平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,227,248
売 上 原 価	958,578
売 上 総 利 益	1,268,669
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,093,656
営 業 利 益	175,013
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,361
受 取 配 当 金	327
そ の 他	360
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	5,908
社 債 利 息	1,409
社 債 保 証 料	425
経 常 利 益	169,319
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	175
税 引 前 当 期 純 利 益	169,144
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	17,406
当 期 純 利 益	151,737

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	520,840	558,490	1,373	559,863
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－
当 期 末 残 高	520,840	558,490	1,373	559,863

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	25,200	105,506	130,706	△12,349	1,199,060
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△13,821	△13,821		△13,821
当期純利益		151,737	151,737		151,737
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	－	137,916	137,916	－	137,916
当 期 末 残 高	25,200	243,422	268,622	△12,349	1,336,976

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当 期 首 残 高	2,824	2,824	1,201,885
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△13,821
当 期 純 利 益			151,737
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△1,215	△1,215	△1,215
事業年度中の変動額合計	△1,215	△1,215	136,701
当 期 末 残 高	1,609	1,609	1,338,586

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月21日

アイサンテクノロジー株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 浅野佳史 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 三宅恵司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイサンテクノロジー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイサンテクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月21日

アイサンテクノロジー株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 浅野佳史 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 三宅恵司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイサンテクノロジー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月28日

アイサンテクノロジー株式会社 監査役会

監査役(常勤) 神野 照 朗 (印)

社外監査役 村橋 泰 志 (印)

社外監査役 柳澤 逸 司 (印)

社外監査役 中垣 堅 吾 (印)

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第44期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

当期の期末配当につきましては、普通配当を1株あたり前期比2円増配して5円とし、合わせて記念配当(創立45周年)1円を加えまして、6円とさせていただきます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は27,642,264円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして事業目的を追加並びに変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略) (目的)	第1条 (現行どおり) (目的)
第2条 当社は下記の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
1. ～5. (条文省略)	1. ～5. (現行どおり)
6. 電気、電子機器及び事務用品の販売	6. 電気、電子機器、 <u>測量用機械器具、車両及び車両搭載計測機器の開発・製造、販売、賃貸、保守及び修理</u>
7. ～8. (条文省略) (新 設)	7. ～8. (現行どおり)
(新 設)	9. <u>測量業務の請負並びに三次元地理空間情報の取得、解析及び販売</u>
9. 前各号に関連する輸出入業務	10. <u>地理空間情報に係る販売・サービス全般</u>
10. 不動産の賃貸	11. 前各号に関連する輸出入業務
11. 前各号に附帯する事業並びに関連する一切の業務	12. 不動産の賃貸
	13. 前各号に附帯する事業並びに関連する一切の業務
第3条～第48条 (条文省略)	第3条～第48条 (現行どおり)

第3号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（3名）は、任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名を増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	やなぎさわ てつじ 柳 澤 哲 二 (昭和31年4月18日)	昭和62年11月 (株)アイサン（現アイサンテクノロジー(株)）入社 平成9年10月 当社システム開発部長 平成10年4月 当社システム開発本部長 平成10年6月 当社取締役システム開発本部長 平成13年4月 当社執行役員JV推進室 平成14年6月 当社代表取締役社長（現任）	78,000株
2	かとう あつし 加 藤 淳 (昭和42年6月7日)	昭和62年3月 (株)アイサン（現アイサンテクノロジー(株)）入社 平成4年8月 当社取締役 平成6年4月 当社取締役東日本営業本部長兼東京支店長 平成11年4月 当社取締役マーケティング本部長 平成13年10月 当社取締役第一営業部長 平成16年4月 当社取締役経営企画室長（現任） 平成16年6月 当社取締役管理部管掌 平成18年4月 当社取締役業務統括部長 平成19年10月 当社取締役R＆Dセンター管掌 平成23年4月 当社取締役業務統括本部長（現任） 平成24年7月 当社取締役西日本営業本部長（現任） (重要な兼職の状況) (株)スリード代表取締役社長	68,600株

候補者 番号	ふりがな (氏名) (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
3	のろみつる 野呂充 (昭和44年1月6日)	昭和62年7月 (株)アイサン (現アイサンテクノロジー(株))入社 平成14年7月 当社執行役員第二事業部長 平成16年4月 当社執行役員事業推進室長兼第二営業部長 平成16年6月 当社取締役事業推進室長兼第二営業部長・SS事業担当 平成18年4月 当社取締役事業推進本部長 平成19年10月 当社取締役ATMS事業本部長 平成23年5月 当社取締役情報システム室室管掌 (現任) 平成24年7月 当社取締役東日本営業本部長 (現任) (重要な兼職の状況) エーティラボ(株)代表取締役社長	61,100株
4	※ かみやましんいち 神山眞一 (昭和23年8月6日)	平成3年4月 名古屋市立大学経済学部教授 平成22年4月 名古屋市立大学理事・副学長 平成26年4月 名古屋市立大学名誉教授 (現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 神山眞一氏は、社外取締役候補者であります。
4. 神山眞一氏を社外取締役候補者とした理由は、公立大学法人名古屋市立大学の教授を務めるなど、経済・経営システムの研究から企業経営のコーポレートガバナンスにおける高度な見識を有されており、当社の経営に有用な意見が期待できるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。
5. 当社は、神山眞一氏が選任された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。
6. 神山眞一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、選任が承認された場合は独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

【議決権の行使についてのご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は株主総会前日（平成26年6月24日（火曜日））の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めにご行使いただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 （ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区錦三丁目11番13号
名古屋ガーデンパレス 2階 桜の間
TEL (052) 957-1022



〈交通のご案内〉

- 地下鉄（東山線・名城線）栄駅（①番出口より）徒歩8分

〈お願い〉

- 会場には駐車場の用意がございませんのでご了承ください。

